

序

論

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

当町は2011（平成23）年3月に『人と自然が創りだす地域が躍進する町』を将来像とする第五次平内町長期振興計画を策定し、計画的にまちづくりに取り組んできました。

この10年間、当町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。本格的な人口減少社会の到来に加え、情報ネットワーク化やグローバル化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化・高度化及び地域社会でのつながりの希薄化など、生活や地域社会に様々な影響を及ぼしています。また、SDGs（持続可能な開発目標：2015国連サミットで採択された国際目標）の推進に向けて取り組むなど、持続可能な社会をつくるために地方自治体の果たす役割が高まってきています。

当町においても、町民の価値観が多様化し、環境、景観、安全・安心などの分野への関心も高まっており、行政ニーズは高度化・複雑化しています。加えて、高齢化による扶助費の増加、社会インフラ^{※1}の老朽化などに直面しており、限られた行財政資源を有効に活用しながら、町民や地域、企業、産業団体その他の様々な主体と連携し、効果的な政策を展開する必要があります。

時代の転換期を迎える昨今、当町が持つ自然、文化、人、産業といった資産を活かしながら次代の変化を見据え、これから10年間を見通したまちづくりを進めていくために、町民の皆さんと共有するまちづくりの指針となる新たな長期振興計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

第六次平内町長期振興計画は、当町のまちづくりを進めるうえで、将来像を具体化するための方針、取組の基本的な方向を示すものであり、町民と行政のまちづくりの指針となります。

行財政運営においては、その最も上位に位置づけられる計画として、各政策分野の個別計画と調整を図りながら、施策全体を体系化し、効果的に進捗管理を行う役割を担っています。

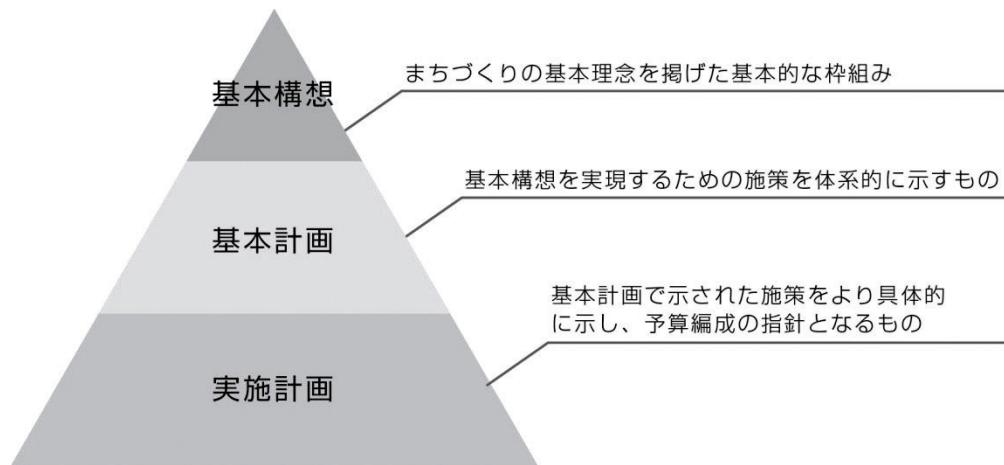
第五次平内町長期振興計画策定後、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されましたが、当町ではまちづくりの最上位の指針として総合計画が必要と考え、引き続き、第六次平内町長期振興計画を策定するものです。

^{※1} インフラ：「infrastructure」の略。「下部構造」という意味。道路・通信・公共施設など、産業や生活の基盤となる施設。

3 計画の構成と期間

本計画は、2020（令和2）年度を計画初年度として、2029（令和11）年度までの10年間の計画とし、「基本構想」と「基本計画」に加えて「実施計画」の3つの階層をもって構成されています。

■ 本計画の構成図



（1）基本構想

基本構想とは、まちづくりの基本理念や目標人口を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示すものです。

計画期間は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とします。

（2）基本計画

基本計画とは、基本構想に掲げた施策を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取組や、計画を着実に推進していくための考え方を示すものです。

計画期間は5年間とし、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を前期基本計画、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間を後期基本計画とします。

（3）実施計画

実施計画とは、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容と事業の規模を明らかにし、各年度の予算編成の指針となるものです。年度別の3か年計画を策定し、毎年度見直しを行います。

なお、実施計画は本計画書とは別に作成します。

区分	■ 本計画の期間									
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	3年間単位で1年ごとのローリング									

4 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に進めるため、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その進捗状況を定期的に評価し（Check）、改善する（Action）というP D C Aサイクルによる進行管理を行います。施策の進捗状況や効果を検証するため、成果指標や目標値を設定し、検証結果に基づいた継続的な改善を推進します。

■ P D C A サイクル



5 本計画と他計画（個別計画）との関係

当町では、様々な分野で個別計画を有しています。これら個別計画の継承と発展のつなぎ役として本計画が機能すると考えます。個別計画において、策定されて日が浅いものについてはその基本的な考え方を本計画に継承し、主な施策を基本計画に反映します。本計画は、既存の様々な個別計画の理念や取組を継承しつつ、今後10年を見越して未来に向けた町全体の方向性を定めます。

第2章 平内町の概況・特性

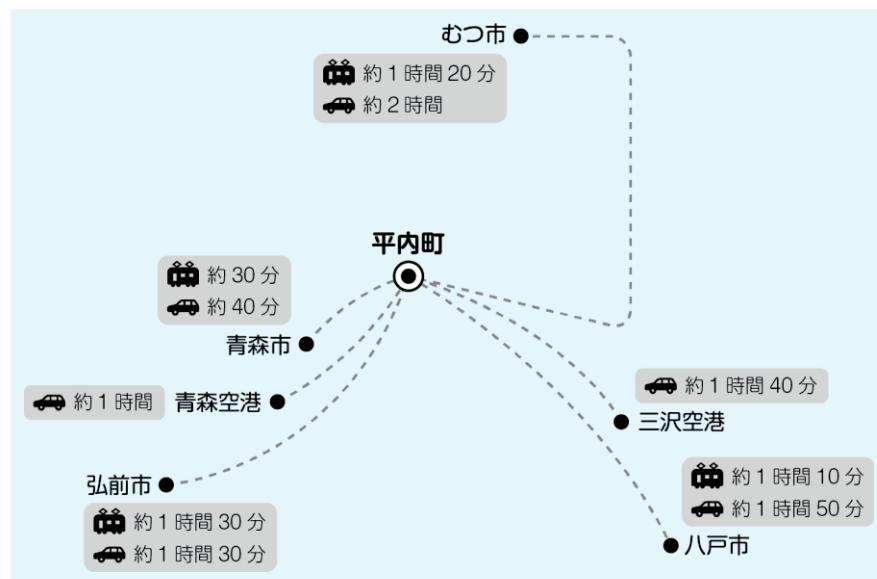
1 平内町の地域特性

当町は青森県のほぼ中央にあり、中心地の小湊は県都青森市から東方約25 km（国道4号）の場所に位置し、東西20.64 km、南北23.22 km、総面積217.09 km²を有しています。東南方は野辺地町、東北町と七戸町、西方は青森市に隣接し、北方は陸奥湾に夏泊半島が突出し、南北に山岳地帯、中央部が平坦地となっていて里山型を呈しています。

■ 平内町の位置図



■ 県内からのアクセス



(1) 自然と歴史

地質は沖積層で農業に適していますが、特別豪雪地帯に指定されているほか、6月から7月にかけてヤマセ（偏東風）^{※2}が吹いて低温が続くこともあるなど、必ずしも気象条件に恵まれているとはいえない。

当町は、1871（明治4）年の廃藩置県において、青森県第一大区、七小区に編入され、平内村の呼称で小湊に戸長役場が置かれました。1889（明治22）年村制が施行された際、東平内村、中平内村、西平内村の3村に分かれ、1928（昭和3）年に中平内村は小湊町として町制を布きました。その後、町村合併促進法に基づき1955（昭和30）年3月31日に1町2村が合併し、町名を歴史的にも意義深い「平内町」としてスタートしました。

1995（平成7）年に地方分権一括法によって合併特例法の改正が行われ、市町村合併が政府により強力に推進されました。当町でも2002（平成14）年度に青森市との合併を検討しましたが「住民アンケート」の結果を尊重して合併しない選択をし、現在に至っています。

町勢をみると、古くには津軽藩領として南部藩と国境を接し、交通の要所として発展してきましたが、産業の中心である農業・漁業は規模が比較的零細であることや気象条件に大きく左右されるなど、厳しい状況が続いていました。

さらに近年は、県都青森市の求心力に若年層を中心とした人口流出が続き、農業・漁業を中心に後継者不足が深刻化しつつあります。技術改良など生産向上に向けた地道な活動が続けられ、特に漁業は1964（昭和39）年のホタテガイ種苗生産の成功により、獲る漁業から育てる漁業へと転換を図り、現在は単一漁協単位での水揚げ高が日本一を誇るホタテガイ養殖業にまで成長し、関連加工産業と合わせ、町の基幹産業となっています。

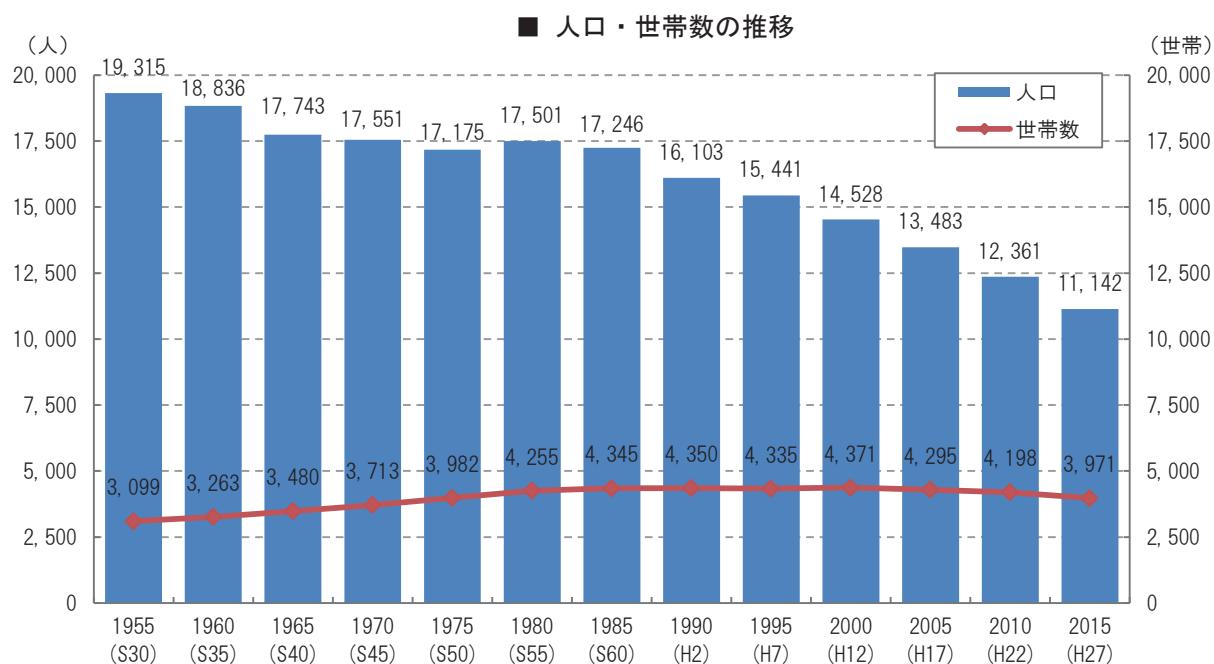
^{※2} ヤマセ（偏東風）：春から夏にかけて、北日本の太平洋側に流れ込む冷たく湿った東よりの風。
暖候期に、冷たい海域で形成されるオホーツク海高気圧は、低温で下層雲や霧を伴い、数日から10日程度停滞することがあり、この空気が流れ込む太平洋側では、低い雲や霧がかかり、気温が低くなる。

(2) 人口・世帯状況

当町の人口は1955（昭和30）年の合併以来、減少傾向が続いている。昭和40年代から昭和50年代にかけて減少幅が一旦落ち着きましたが、1985（昭和60）年以降は減少が加速に転じ、2010（平成22）年から2015（平成27）年の5年間では1,219人減少しています。

世帯数については、2000（平成12）年の4,371世帯をピークに減少が続いています。1985（昭和60）年から2000（平成12）年にかけては、人口減少が進む中で世帯数がほぼ横ばいで推移し、一世帯あたりの人員減少が進んだことが読み取れます。2000（平成12）年以降は世帯数が減少し、一世帯あたりの人員数は2015（平成27）年時点で2.8人となっています。また、高齢者のみで構成される世帯数が全体の約4割を占めていることから、今後も世帯数が減少することが予想されます。

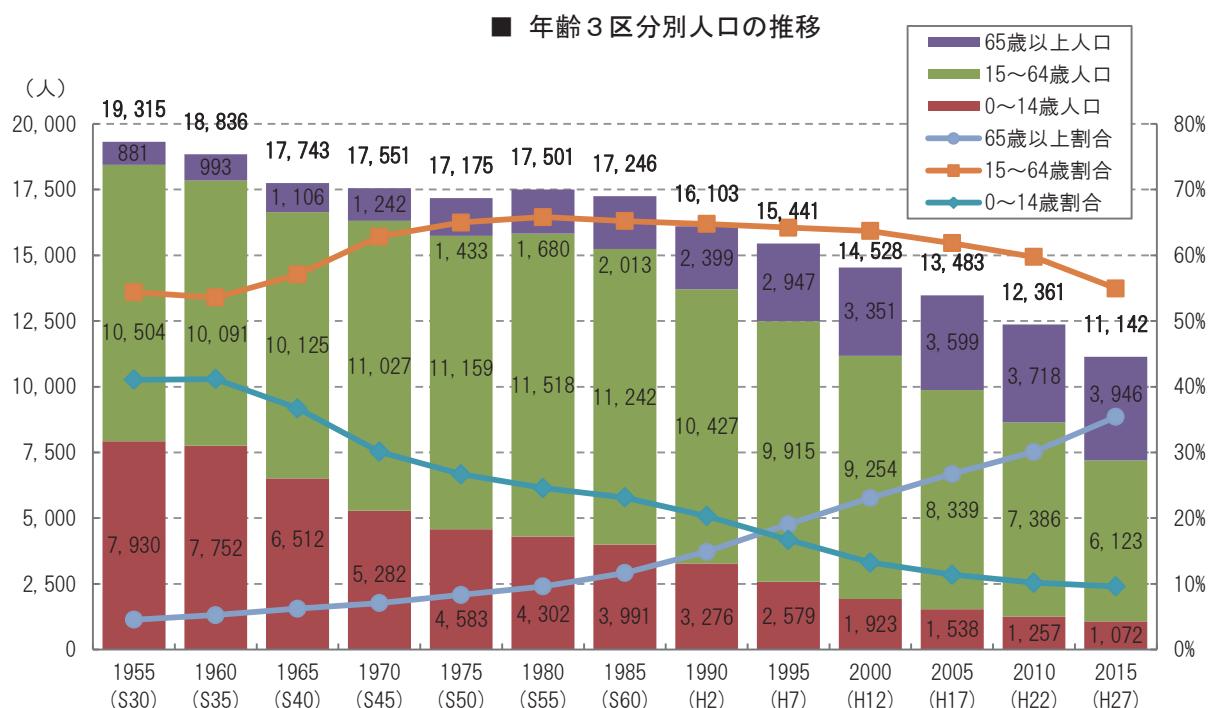
人口動態を見てみるとこの20年間、自然動態、社会動態ともに減少が続いています。特に2010（平成22）年以降は死亡数が200人を超える一方、出生数が60人を下回る年があるなど自然減が年々拡大しています。社会動態については、進学や就職をきっかけとする若者世代の流出傾向は続いているものの、町全体としては、近年、転入と転出のいずれも少なくなってきており、転出超過も抑えられています。人口の変動に及ぼす影響としては、自然動態の占める割合がますます大きくなると予想されます。



資料：国勢調査

(3) 年齢階層別人口

昭和30年代は年少人口（0～14歳）が約41%、生産年齢人口（15～64歳）が約54%、高齢者人口（65歳以上）が約5%でしたが、昭和40年代以降、年少人口比率は減少し続け、高齢者人口比率は増加し続けております。2015（平成27）年の数値は、年少人口が約10%、生産年齢人口が約55%、高齢者人口が約35%と年少人口比率と高齢者人口比率が合併当時（1955（昭和30）年）と逆転しています。人口ピラミッドで表すと団塊の世代^{※3}をピークに年齢が下がるにつれてすぼんでいく逆三角形です。



資料：国勢調査



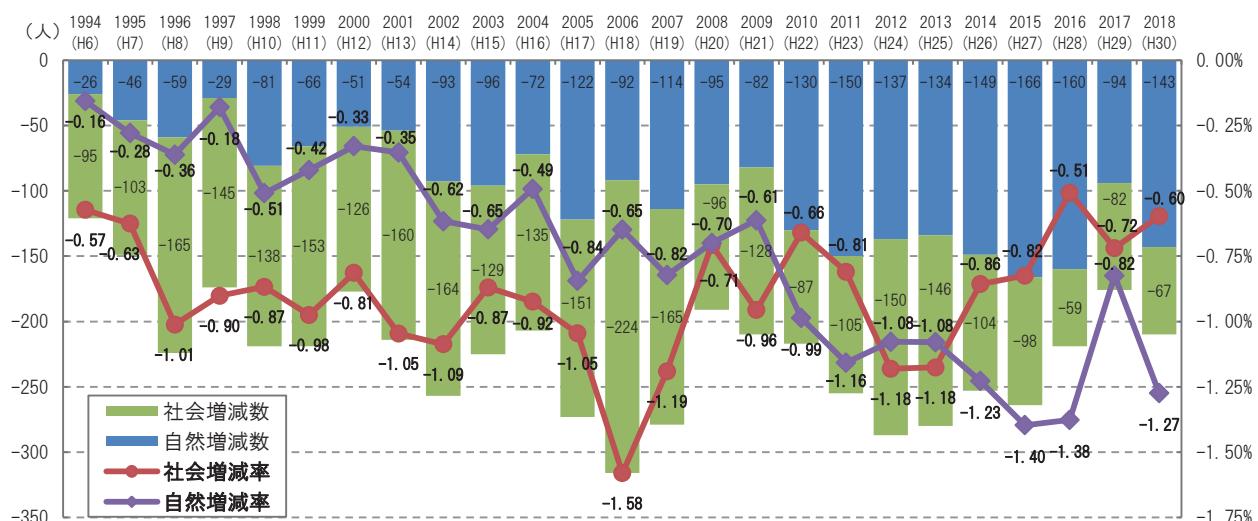
^{※3} 団塊の世代：1947（昭和22）～1949（昭和24）年頃のベビーブームに生まれた世代。

(4) 人口変動

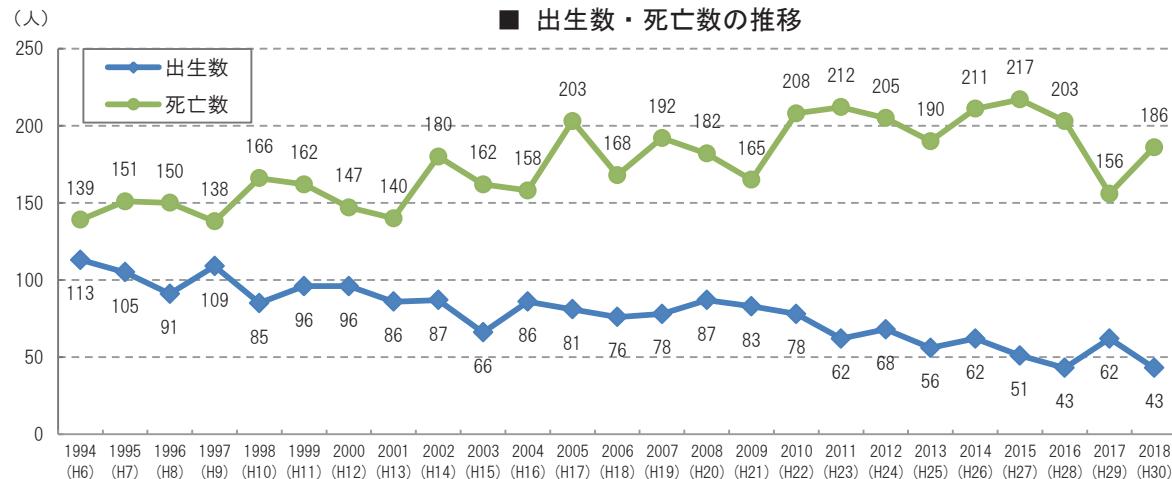
当町の人口変動をみると、一貫して自然減や社会減で推移しています。1994（平成6）年には、自然減26人（-0.16%）、社会減95人（-0.57%）でしたが、その後増減を繰り返しながら人口減少は加速していきます。最大のピークとなった2006（平成18）年には、自然減92人（-0.65%）、社会減224人（-1.58%）となり、特に社会減の増大が顕著に表れています。しかし、2010（平成22）年には徐々に増え続けていた自然減が社会減を超える状況に転じ、2015（平成27）年には自然減166人（-1.40%）とピークを迎えます。その一方で、社会減は増減しながらも100人を下回ることもあり、全体として減少幅は縮小傾向にあります。

出生数・死亡数の推移をみると、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向にあります。2018（平成30）年の出生数・死亡数を1994（平成6）年と比較すると、出生数は70人（61.9%）の減少、死亡数は47人（33.8%）増加となっています。

■ 社会増減・自然増減の推移



■ 出生数・死亡数の推移

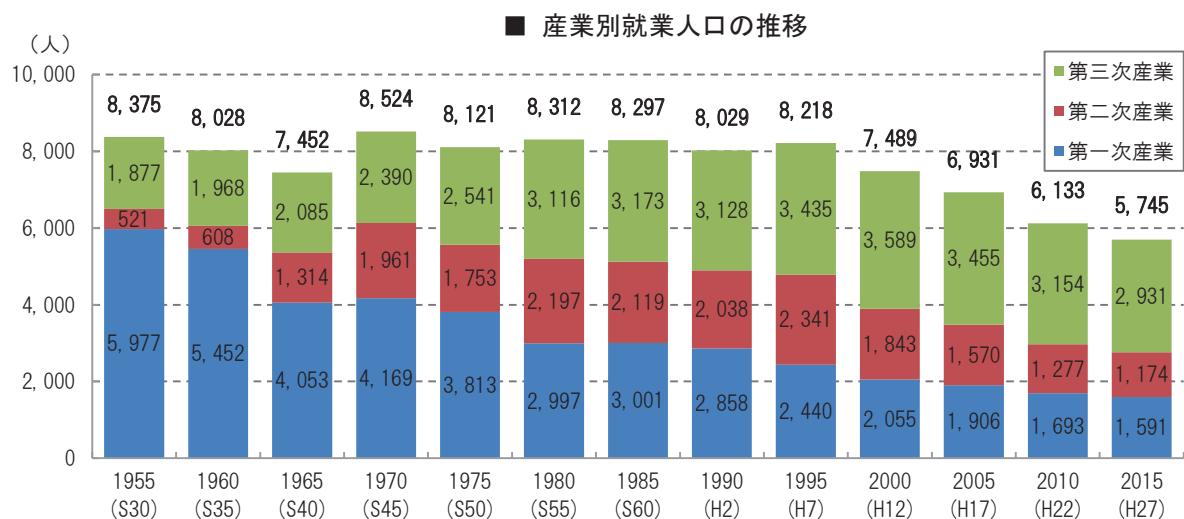


資料：住民基本台帳

(5) 産業構造

当町の産業別就業人口の変遷をみると、1955（昭和30）年の合併当時は第一次産業71.4%、第二次産業6.2%、第三次産業22.4%であった産業構造が、高度経済成長期を経て産業の高度化が進み、第二次産業、第三次産業の割合が大きく伸び、2015（平成27）年では第一次産業27.9%、第二次産業20.6%、第三次産業51.5%となっています。

人口減少及び少子化に伴う第一次産業の担い手不足が危惧されます。これまで生産年齢人口が減っても、元気な高齢者が農業や漁業に携わることで、第一次産業の割合が保たれてきましたが、人口がこれまでにないペースで減少し高齢者の半数以上が75歳以上となる時代の到来を見据え、担い手の育成・確保や新たな技術の導入による生産性の向上、新たな経営方法による事業安定化などが課題となります。



資料：国勢調査

① 第一次産業

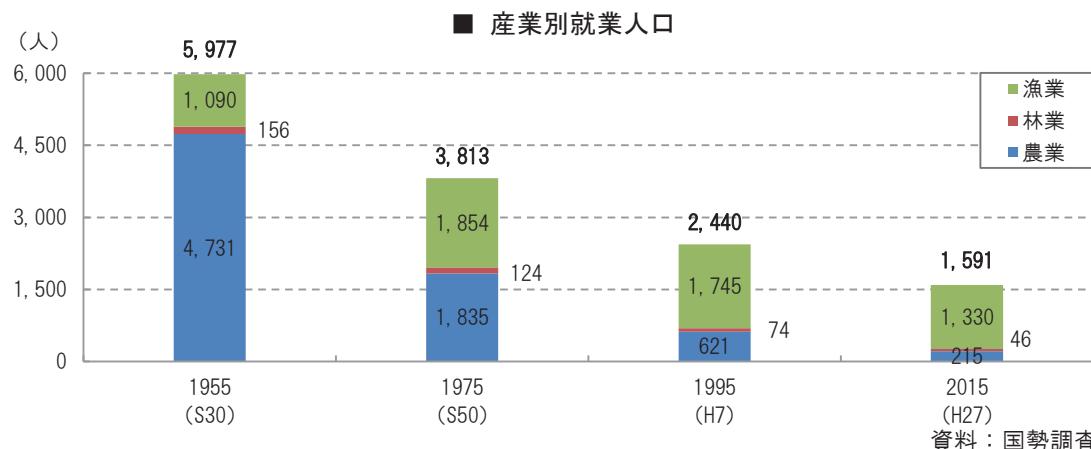
当町の第一次産業は合併当時、農業が主な産業でしたが、昭和40年代にホタテガイ養殖の安定的な生産方法が確立・普及され、漁業の就業者や水揚高が急速に増加し、1975（昭和50）年には就業人口が農業を追い越しました。

ホタテガイ養殖業は、現在では陸奥湾ホタテガイの約半数を水揚げする町の基幹産業であり、養殖ホタテガイ水揚げ日本一を誇っていますが、半成貝主体の出荷による販売額の伸び悩みや悪天候や高水温による育成不良など課題もあり、安定的な生産に向けた基盤構築が求められます。また、価格や流通先も北海道産ホタテガイの好不漁に影響を受けている現状にあり、北海道産に左右されないブランド



力強化や高付加価値化も課題の一つです。

農業では、稻作を中心に転作作物や野菜を栽培していますが、当町の気候はヤマセ^{※2}による低温や日照不足など農耕には条件が良好ではありません。自然条件に適した品種の選定や独自性の高い作物の導入、あるいは高付加価値化などにより競争力・販売力のある農業への転換が必要です。また、農地の集積・集約や集団による営農など経営の大規模化による効率化、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業による省力化の推進が期待されています。

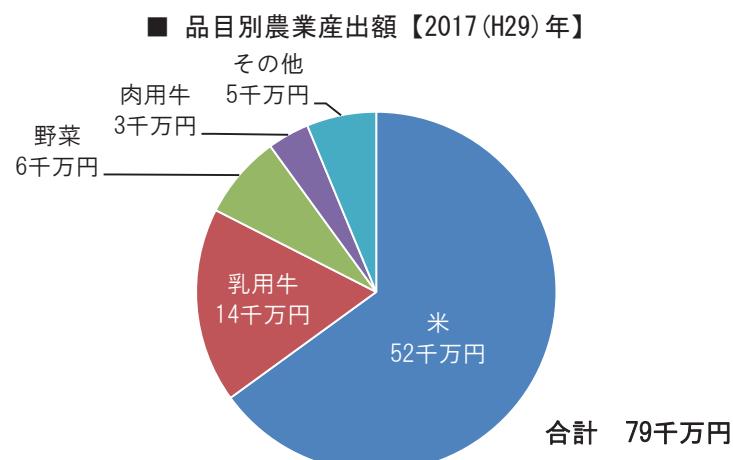


■ ホタテガイ生産量の推移

単位：t

収穫地	市町村名	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)
海面養殖	平内町	49,725	61,149	39,042
	青森市	17,071	18,738	10,457
	森町（北海道）	35,015	18,161	8,176
	八雲町（北海道）	37,549	21,315	8,453
地まき	猿払村（北海道）	42,146	40,218	46,228
	北見市（北海道）	30,259	26,682	24,908
	稚内市（北海道）	23,989	26,194	26,804

資料：海面漁業生産統計調査（農林水産省）



資料：農林水産省 市区町村別農業産出額（推計）

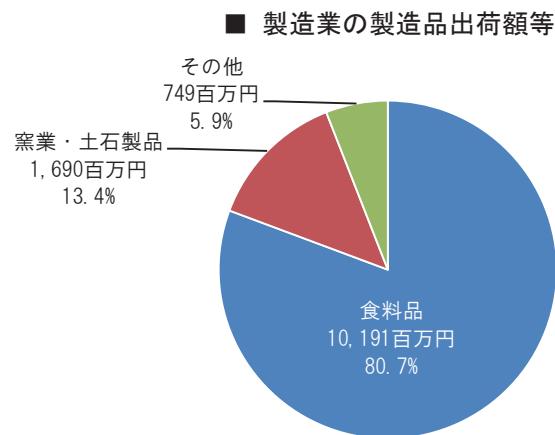
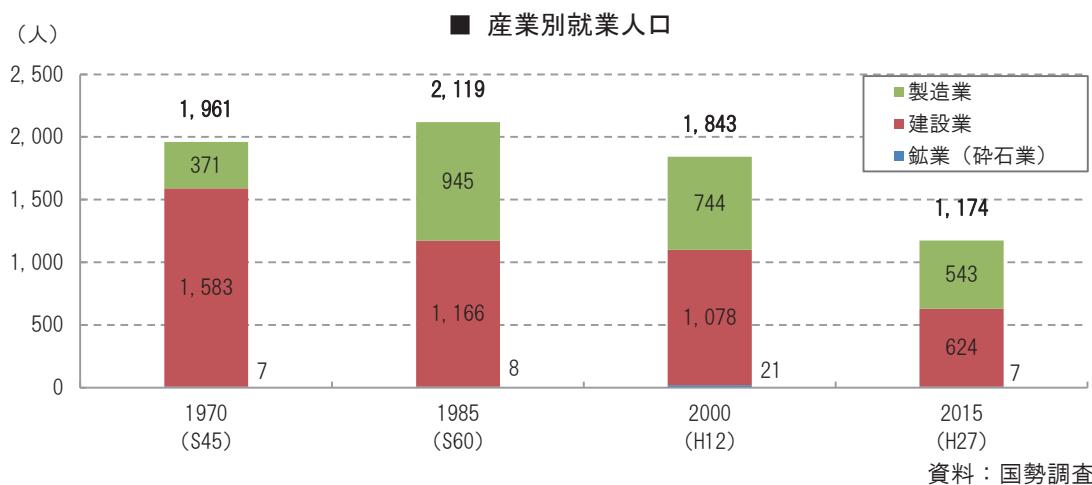
② 第二次産業

産業別就業者数の割合では、高度経済成長期から昭和50年代まで建設業が多くを占めていましたが、現在では建設業と製造業が約半数ずつとなっています。

建設業は、町のインフラ^{※1}整備や住宅建築のみならず、災害復旧にも欠かせない産業です。快適な住環境やライフライン確保・維持のために、事業所や就業者の数的安定や健全な経営維持が今後も必要とされます。

製造業においては、就業者数、製造品出荷額ともに食料品製造業が多い割合を占めています。当町の特産であるホタテガイに関する加工場が該当し、第二次産業と第三次産業の中で売上高が最も高く、当町の経済をけん引する産業です。ホタテガイ（冷凍・ボイル・乾燥を含む）は国内のみならず、国外においても引き合いが強く、日本から輸出される農林水産物の中で1位の品目であり、域外からの収入を獲得できる優れた产品であるため、品質向上や流通先開拓によるさらなる産業成長が期待されます。

一方、これ以外の製造業は、平成以降、新たな工場の立地もなく、町の労働力が町外へ流出している傾向にあるため、企業誘致や創業支援を推進する必要があります。

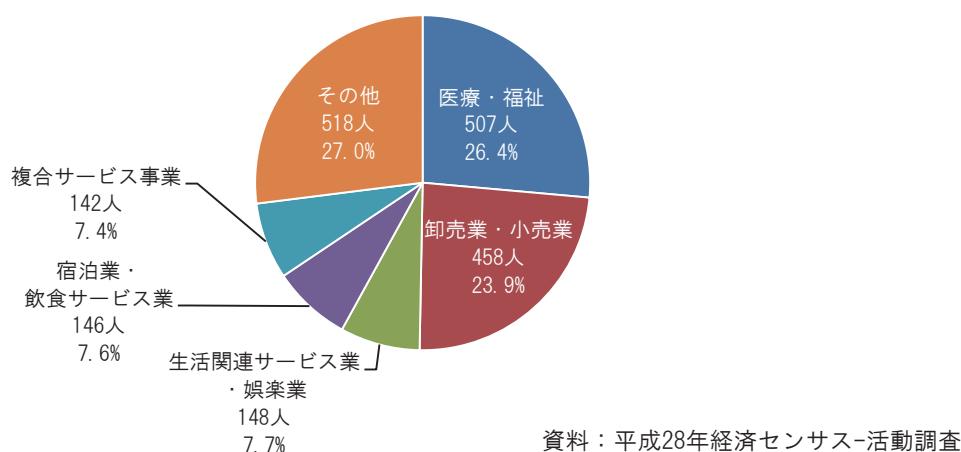


資料：平成28年工業統計調査

③ 第三次産業

事業所別に調査した結果では、医療・福祉の従業員数が最も多く、その内訳は社会福祉・介護事業が大半を占めています。次いで卸売業・小売業が多く、飲食料品小売業を中心です。医療・福祉と卸売業・小売業で当町の約50%に達しています。このほか、生活関連サービス業・娯楽業（洗濯、理容、美容、浴場など）や宿泊業・飲食サービス業、複合サービス事業（郵便局、農林水産業の協同組合）が比較的割合の高い産業です。

■ 産業別就業人口



商店街活性化を目指して！「ひらない MiRAi 商店街」開催！

2019年9月28日（土）、小湊商店会主催（平内町商工会青年部、H P R^{※4}共催）による「ひらないMiRAi商店街」が小湊商店街で開催されました。

昨年に続き2回目の開催となった同イベントは、年々規模が縮小している小湊商店街の活性化を目的として開催。町の中心部の道路約200メートルが歩行者天国となり、小湊商店街に店を構える店舗のほか、県内外から集まったクラフト作家や飲食店が約30店舗立ち並び、約1,000名が訪れました。

来場者は、クラフト作家による手作りアイテムが並ぶマーケットエリアでショッピングを楽しんだり、自分で小物を作るワークショップで自分だけのオリジナルアイテムを手にして喜んでいました。

またステージエリアでは、ストリートダンスやレゲエバンド演奏など多彩な催しが会場を盛り上げ、観客の目と耳を楽しませたほか、漂着ゴミで制作したアート作品「マレビト」の展示と解体式も行われ、多くの来場者が足を止めて眺めていました。

来場者からは「ふだんは人通りが少ないけど、今日はたくさん人がいてわくわくして楽しいです」などの感想が聞かれ、1日だけの特別な商店街の空間を、みな思い思いに楽しみました。



◆歩行者天国という非日常空間を多くの人が楽しみました

^{※4} H P R: 「HIRANAI PROJECT Rebirth」の略。町を元気にしたいという想いで集まった有志の団体。